

令和 8 年熊本地震に伴う滋賀県災害支援本部
第 2 回本部員会議 議事概要

- 1 事 案 名 令和 8 年熊本地震災害支援本部員会議 議事概要
- 2 開催日時 令和 8 年 8 月 20 日（木） 15 時 50 分から 16 時 05 分まで
- 3 開催場所 本館 3 階 特別会議室
- 4 出席者 本部長
東副知事
副本部長
岸本副知事
本部員
防災危機管理監 知事公室長 総合企画部長 総務部長
観光文化スポーツ部長 琵琶湖環境部長 健康医療福祉部長
子ども若者部長 商工労働部長 農政水産部長 県土整備部長
建築課長（代） 会計管理局長 企業庁長 病院事業庁長
びわこボートレース事業庁長 教育総務課長（代） 警察本部長
各地域防災危機管理監
市長会 町村会
現地リエゾン
防災危機管理局 岡本室長補佐（宇城市）、畑主査（宇土市）

5 内 容

(1) 概 要

報告・共有事項

(ア) 被害の概要と支援状況

(イ) 現地からの報告

(ウ) 本部長指示

(2) 会議録

ア 開 会

イ 議 事

(ア) 被害の概要と支援状況

副局長：資料に基づき説明。

教育長代理教育総務課長

文部科学省の調整により、各県から災害時学校支援チーム（D-EST）を熊本

県に派遣しており、本県（D-EST しが）は、京都府教委とともに先遣隊を 8 月 17 日から 19 日まで宇土市教委に 1 名派遣した。また、来週 24 日から 28 日まで本隊として 2 名の職員を宇土市内の小中学校に派遣し、2 学期の学校再開に向けた現地支援を行うこととなっている。

(イ) 現地からの報告

畑主査

宇土市の支援では、罹災証明書発行における申請受付を県の職員が行っており、若手の県職員も支援にあたっている。住家被害認定調査を市町の職員が行っており、24 日で一次調査を終える見込みである。それぞれ、京都府とお互いに OJT をするなど支援にあたることができている。宇土市にニーズを確認したうえで、引き続き対応する。

岡本室長補佐

電気は復旧しているものの、小川地区等で水道が徐々に復旧してきている状況である。18 日時点で、2,910 戸の一般家庭が断水しており、給水活動が続いている。また、市役所周辺は下水が一部復旧していないため、トイレカーを利用している。市役所内の一部は、昨日から上下水道が使用できるようになっている。

8 月 24 日から宇城市役所で住家被害認定調査の支援を開始するため、滋賀県も 8 月 14 日からリエゾンとしての活動を開始し、現地での調整やニーズ把握を細かく実施できる体制を整えているところである。

宇土市役所同様、宇城市役所においても、滋賀県の市町の職員に住家被害認定調査を支援いただく。すでに受け入れる準備を整えており、滋賀県、県内市町ともに、引き続き被災地に寄り添った対応をとっていく。

(ウ) 本部長指示

東副知事

震災により亡くなられた方々への哀悼の意を表するとともに、被災された方々へ心からのお見舞いを申し上げる。これまで現地で活動している県・市町の派遣職員 127 名、および民間の医療支援関係者に対し、厳しい環境下での活動に深く感謝する。

現地では多くの住家被害や一部地域での断水が続いており、被災状況に合わせて支援先を変更する。引き続き暑さが続くため、各自の体調管理に留意しつつ、現地のニーズに寄り添った支援を行っていただきたい。

県と市町が一体となった支援を継続するため、相互の連絡調整を緊密に行い、今回の真夏の地震対応で得られた教訓を、本県で災害が発生した際の対応に活かせるよう、常に意識して今後の活動に取り組んでいただきたい。

ウ 閉 会

防災危機管理監

次回以降の支援本部員会議の開催につきましては、支援の終了が見込まれた時点を想定しており、それまでは連絡調整会議等に対応していきたいと考えおりますので、ご承知おきいただきたい。